

## 分析試験結果書

東京超音波技術株式会社 様

財団法人 千葉県薬剤師会検査  
〒260-0024 千葉市中央区中央港1丁目  
薬事法指定試験検査機関 (指定番号第17号)  
水道法第20条指定検査機関 (指定番号第17号)  
計量証明事業登録機関 (千葉県知事第507号)  
食品衛生法指定検査機関 (厚生省環第7776号)



平成11年 1月 6日 受付した検体について分析試験の結果は、次のとおりです。

検体名：超音波洗浄装置 UC-457N型

試験目的：除菌効果試験

対象菌種：1. 大腸菌 *Escherichia coli* IF012734  
2. 黄色ブドウ球菌 *Staphylococcus aureus* IF013276

### 【試験方法】

ー70℃凍結保存菌株(上記菌株)を、各々普通寒天培地で2回継代培養した後、ブレイクハートインフュージョン培地で35℃24時間培養後、その菌液をガラスシャーレの底面部56cm<sup>2</sup>に各々0.1mLずつ滴下塗布し、室温にて約1時間クリンベンチ内で放置、乾燥させたものを被検体とした。乾燥させた後、このシャーレを供試品の超音波洗浄装置UC-457N型の水槽に菌塗布面を下にして浸し、下表に示す各試験条件に従って運転操作を実施した。

各試験条件の操作後、被検体を水槽中から取り出し、よく水を切った後、菌塗末面を滅菌綿棒(滅菌希釈液入りふき取り検査キット Pro-media ST-15/ELMEX)で充分にふき取り、これをふき取り検査キット容器内滅菌生理的食塩水10mL中で揉みだし抽出し、菌浮遊液とした。この菌浮遊液を更に10段階階希釈を行い、その各希釈液1mLを大腸菌ではデゾキシコレート寒天培地、黄色ブドウ球菌はマニット食塩寒天培地にそれぞれ混釈し、大腸菌は35℃24時間、黄色ブドウ球菌は35℃48時間培養し、発育した集落数から各条件下における除菌効果を算定した。

### 【試験結果】

#### 1. 大腸菌

試験方法	超音波作用時間	水槽中での浸水時間	菌数
対照試験1	0秒	0秒	7.1×10 <sup>6</sup>
対照試験2	0秒	30秒	4.6×10 <sup>5</sup>
対照試験3	0秒	60秒	4.0×10 <sup>6</sup>
本試験1	30秒	30秒	1.9×10 <sup>3</sup>
本試験2	60秒	60秒	3.5×10 <sup>2</sup>

#### 2. 黄色ブドウ球菌

試験方法	超音波作用時間	水槽中での浸水時間	菌数
対照試験1	0秒	0秒	3.2×10 <sup>6</sup>
対照試験2	0秒	30秒	3.0×10 <sup>6</sup>
対照試験3	0秒	60秒	3.6×10 <sup>6</sup>
本試験1	30秒	30秒	6.1×10 <sup>5</sup>
本試験2	60秒	60秒	4.5×10 <sup>2</sup>